

平成 22 年度 第 2 回 高知県人権教育推進協議会のまとめ

日 時 平成 23 年 2 月 1 日 (火) 13:30～16:30

場 所 高知県教育センター分館大講義室

(●会長 ◎矢野川所長 ○協議会委員)

●これからの協議会について、安心できる場所づくり、自尊感情、人権感覚の 3 つのキーワードを基に、話し合うという土台をいただいている。今日は、第 1 回目として、高知県女性相談支援センターの矢野川所長から高知県の DV の現状、それから今後の取り組むべき課題について課題提起を聞き、その後、協議をすすめたいと思う。

「課題提起」

●DV の発生はどういった時期から何が原因で起こるのか。

◎人によって時期が違う。原因は暴力を振るう方のコミュニケーションの仕方。自分が気に入らないときに暴力で相手に伝え、支配してしまうと次から暴力を使うのではないか。

●DV の発生における地域の特性はあるのか。

◎地域的なものも多少あると感じている。

●DV がわが国で問題になってきたのはいつごろからか。また、社会背景等はどんなものがあったか。

◎人権意識の高まりがあり、平成 13 年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律ができた。DV 自体は昔からあったと思う。

●DV の被害者が事件化せず、そのまま加害者の元に帰るとどのような生活をおくるか。

◎同じような生活をしていると思う。

●同時期に平均して大体何人ぐらいの方が支援センターを利用するのか。

◎一時保護については、最近では平均 3 世帯、子どもを入れると 6 人ぐらい。

●結婚する前に DV の傾向があることを知っていて、そのまま結婚してしまうケースという割合は多いのか。

◎分かっている結婚する方はいる。結婚したら、暴力をふるわなくなる場合もある。結婚を機に変わってほしいが多くは変わらない。

●郡部は、地域が狭いので一時保護所が確保しにくい、その対策は何かないのか。

◎郡部に保護所がないのは課題。制度としては一時保護の委託は可能で、幡多地域に 1 カ所、そのシェルターとして使える施設は構えている。県内にシェルターを 3、4 カ所ほどは

構えている。公的な一時保護所もシェルターである

- センターへの避難が、2週間から1カ月だが、その期間で、解決まで持っていけるのか。
- ◎シェルターの利用期間は、行き先が見つかるまでの期間だと考えてもらいたい。早い方であれば保護命令を出して2週間ぐらい。保護期間の平均は12.3日だ。
  
- 一時保護時の子どもは、学校に通うことができるのか。
- ◎身の安全を確保する必要があるので、基本は通勤・通学は駄目であるが、施設内で学習支援を行っている。
  
- 被害者に対するケアの面で、自宅に帰られた後、どのようなケアをしているか。
- ◎夫の元へ帰った方については、女性相談支援センターは被害者支援の側なので、基本的にはタッチしない。ただし、直接でなく、自宅に帰られた人に子どもがいたら、保育園や子ども家庭支援センター、また、精神的に不安であれば保健所などの機関につなぎ、いつでも相談に乗れる形で対応をしている。
  
- 被害者等へのカウンセリング体制はどうか。
- ◎入所中は、非常勤職員だが心理療法担当がいる。話を聞いたり、一緒に作業をしたり、自分の気持ちを自分の言葉で発するなどの簡単な療法をしている。
  
- 被害者の自立支援の具体的な成功事例があれば教えてほしい。
- ◎多分たくさんあると思う。保護所から出て新しい生活を始めたときに、電話で声を掛けることを、ここ1年やっている。そういう形で長くつながっている家庭が増え、何件かは落ち着いている。
  
- 加害者に対する更生プログラムはないのか。
- ◎DVの男性に対する更生プログラムは国でも確立されていない。法でもそういう義務付けになっていない。
  
- 本当にお金がない方に対する支援はどうなっているのか。
- ◎民間の女性団体が基金をつくり、小口のお金を立て替えてもらっている。また、労働組合でも、基金をつくっている。生活保護の受給者の方には当面の生活をするためのお金が出る。
  
- 支援センターのスタッフの方はどういう方々で構成をされているか。
- ◎臨床心理士は、残念ながらいない。精神保健福祉センターの医師を兼務の職員として配置して、精神的な診療等をお願いしている。スタッフは、所長、次長、チーフ、一時保護所に入った方の自立までの支援をする職員が2人。保健師と心理判定をする職員。非常勤の心理療法担当者と電話相談員が4名。それから夜間10時まで電話相談があるので、その電話相談の方が3名。計15名です。

●教育現場で子どもや先生、保護者に対して研修はされているのか。  
◎女性相談支援センターとしてはしていない。要保護児童地域対策協議会などでDVの実態は、何度かお話をさせていただいた。

●児童相談所と女性相談支援センターとの連携で、弱いと感じるところはないか。  
◎連携を進める中で課題になるのが家庭の救済支援のあり方である。子どもへの虐待がある場合、虐待として扱うのかDVの同伴児として扱うのかにより対応が異なり難しい。

●DVをなくすため、あるいは傷ついた子どもを救うために、学校教育、社会教育に求めたいことは何か。

◎それぞれの現場でDVや虐待に気付いてほしい。先生方には虐待の背景に、DVを受けている母親が多いこと、また、DVを見て育つ子どもたちへの影響が大きいことに気付いてほしい。

スクールカウンセラーや養護教諭の方たちに協力をもらい、子どもの気持ちを吐き出させてもらいたい。

●DVに対して学校や学校の先生方の認識というのはどんな感じか。

◎高知市の教育委員会とは子どもの転校の関係で話をすることもあるが、DV被害者の心情や状況についての認識はまだまだではないかと思う。

DVで夫から逃げているのに、転校元の学校の先生から子どもの情報が漏れるケースがあり、認識を深めてほしい。

●若者に対するデートDVの予防研修はどれぐらい実施されているか。

◎若者は中高生、それから大学生。早いうちに、DVについて教えていく、気付いてもらうことはとても大事だと思う。年に中学・高校・大学で30校ぐらい、主にソーレと人権擁護委員さんが中心に研修をやっている。

●最後に、今、矢野川さんが仕事をされている中で一番しんどいと思ったことと、良かったと思ったことは何か。

◎残念に思うことは、精神疾患の方と障害のある方への支援が、私たちの思うようにならない場合があったり、進展がないものがある。良かったと思うのは、「ありがとうございました。」と晴れやかな顔をして出て行く姿を見たとき。

⑫入所者に、障害とか精神疾患等の方がいて、専門的な知識を持っているスタッフがいないと、対応が大変ではないかと思い、構成されているスタッフについて聞いた。

◎医師については精神保健福祉センターの先生がいる。あと一時保護をした家族の対応に2名いる。1人は精神保健を学んだ保健師、もう1人が児童相談所や療育センターで心理判定をおこなったり、社会福祉士の資格を持った者がいる。

●今後こんなことができるのか、こんなことが必要じゃないかという意見を各委員さんからお願いします。

①気が教師側で一番大事なことだと感じる。システムも大事だが、教師側の感性、感覚の問題が非常にかかわってくる内容だと思っている。学校ではDVよりも先に、子どもの状態が見えてくる。個人情報が出ない世の中になってきて、家庭環境の情報が入りづらい現状なので、子どもの様子から感じる事が大切だ。

②一番私が感じていることは、学校の先生がいい意味での駆け込み寺になっているかということ。親が先生を信頼して、自分の子どものことを相談をする体制そのものが求められているかもしれない。

DVについては田舎ほど隠ぺい体質があり深刻。近所に知られたら困るし、相談体制をつくっても、カウンセラーが知っている人だと非常に嫌がる。

人間の自立には経済的なものが大きな要因になっている。

また、支援のためのネットワークづくりが非常に遅れている。複眼的に見ていく会があるのは非常にいいと思う。そして、情報提供も大切になってくる。

③DVに関しては、子どもたちはホーム担任にはなかなか実情を話したがない。自分の父親に対し、暴力をする大人という位置付けにたくない。今現場を預かるものからすると、解決策が見えずジレンマを感じる。子どもが問題に直面したときに、どれだけかかわって子どもたちを守ることができるのか、ある面の限界を日々感じている。

④医療機関でPTSDのカウンセリングをするケースが増えている。小さいときに親の暴力を目撃して育ったとか、虐待を受けて育った方が結構いる。子どものときはほかの家庭の状況が分からないので、それが普通の家庭だと思っていたという発言がある。子どもに紙芝居などを使いながら、健康な家庭はどういう家庭なのかを教えることが必要。

また、コミュニケーションが苦手な子ども、友達とうまくいかない子どものカウンセリングをしていると、小さいときにDVをずっと目撃してきていて自尊感情が育ってない場合がある。どうしゃべっていいか分からない子どももいる。

スクールカウンセラーの研修会でも、DVがあるのではないかという視点で子どものお話を聞く、先生と支援体制を組む、保護者の相談に乗ることも気を付けて伝えていきたいと思う。

⑤親のDVについて、中学生になると隠すわけではないが、学校に相談することを恥ずかしく思うことがある。

先ほど先生が駆け込み寺になっているかという話があったが、私は保護者も子どもも心配だが、先生も壊れないかと心配している。先日も、「壊れないでいられるのは、学年の先生と共有し合っているからだと思う」という教師がいて、自分の仕事はそれを支えていくことと思っている。

本校では毎年3年生に人権擁護委員をお招きし、デートDVについての学習を行っている。

デートDVを防いでいくために、どういった交友関係を心掛けていくのかなどを、分かりやすく、授業を一緒に見ることで学年の教員も研修ができています。

⑥学校教育の中で必要なことは、加害者にも被害者にもならない人をどう育てていくかだと思ふ。私は、社会の中で事件、事故が起こったときに、この人の育ってきた環境や家庭はどうだろうと考える。そして、どうかかわっていきけるかを考える。

人の心を読むとか相手のことを思うところで、思い違いは起こっている。教育場面の中でもそういう人の心を読むとか相手を思いやる、ということが大切だろう。私は犬を飼っていたのですが、犬はしゃべれない。しゃべれない犬を、今どんな気持ちだろう。どこが痛いからこんなに弱っているのだろう。そういうことを推測できる子ども、しゃべれない相手の気持ちを理解していこうとする気持ちを育てていくことが、大切ではないかと思ふ。

⑦長期的に考えるしかない。先生がどれだけ気持ちを受け止めるかの話もされていたが、チャイルドラインのような、民間の立場の動きも大切ではないか。DVが起こったときに繰り返さないためにも、大人が受け止めることを官民で横につくっていく。知らないと行動にも移らないので、児童問題にかかわる方を、まず主なターゲットにしながらやっていると良いと思ふ。

⑧DVと児童虐待とは表裏一体である。児童虐待防止法ができた翌年に、DV防止法ができたのもその理由である。現在、非行問題を起こしている子どもの3割はDV経験者、あるいは虐待経験者である。また、少年院の入所者の5割は虐待の経験者である。

DV被害者支援と暴力防止の課題として4つ挙げられている。被害者支援に対する正しい知識と啓発。DVの被害者の早期発見、早期救済。地域での生活を始めた被害者を孤立させない。暴力を認めない、許さない社会づくり。私もこのとおりでと思ふ。これにはやはり学校教育だけでなく、社会教育全体、生涯教育の全体の中で取り組む必要がある。

⑨子どもたちを救うためにという言葉に目を通して、1つの反省事項がある。私が若いときに包丁を持って学校に来たおじさんがいた。若気の至りで理屈を言って注意をしてやろうと思った自分の姿を思い出した。それと同時に、そのときの状況も浮かんだ。私が当時痛感したことは教育の無力。もう苦境になったら子どもは荒れた。そういうことを痛感した。

⑩人づくりが大切だとしみじみ思ふ。子どもの変化や朝夕送り迎えをしているお父ちゃん、お母ちゃんの変化を私たちが見逃さないことが大事だ。

DVの家庭があり、自分がやったことは見守ることと、自分の家の裏を開けておいて、被害を受けているお母ちゃんの逃げ場所としたことがある。また、「男はこうあるべきや」と育てられた、お父ちゃんがいて、心を許せた嫁さんに対し暴力を振るったことがあった。このお父ちゃんは若いときから家庭内暴力があり、誰も受け止めてくれず嫁さんや子どもに対し暴力を振るっていた。地域の中に、このような、若いお父さんやお母さんをつなげるところが必要だ。

⑪とりわけ男性のPTA会員は、そのDVの問題は全く情報が入らない状態である。DVを受ける側の女性じゃなく、する側の男性のほうに問題がある。PTAでもっと取り組まないとけない話だ。児童虐待の研修会は、積極的に開催をするが、DV研修ができていないことは、男性中心のPTA活動であるかなと反省している。

DVの環境の中で育ったことが児童虐待であるということが重要なポイントだと思う。そのことに気付くことで、もっとPTAで、DVの研修が必要だと認識することになる。

⑫今年度初めて全校生徒対象のデートDVの研修を行なった。子どもの心に響く研修の持ち方を検討していく必要を感じた。

連携が大切。今までは学校がやる必要がなかったのかなと思うことまで入ってきている。いろんな専門機関等と学校との横のつながりを重視し、保護者の支援をしなければならない。子どもが自立するために、どういう専門機関につなげるとよいかの情報をできるだけ学校に入れていただきたい。

⑬高知市と郡部とは違うと思う。郡部は家庭、家に縛られている。田舎の古い意識が残っていて、悪影響となっている。また、男は家を守らないといけないという意識や男女差別の意識が残っていて、周りもそれを見て見ぬふり。どうやって意識を変えていくか。気長くやる必要がある。

子どもの支援は学校になると思うが、お母さんのしんどい気持ちを聞くという役割を担うのは女性相談支援センターであるので、ぜひ紹介してもらいたい。

加害者・被害者それぞれに理由がある。小さいころに良くない家庭環境を改善できることが大事。両方とも被害者だと思う。

●これから議論していく幾つかのポイントを出してもらった。これを次回以降どこまで深めていくか、加害者にも被害者にもならないために子どもたちに何を伝えていくかがテーマになるのではないかと思う。